【46】

氏　名（本籍）	明　石　博　光（千 葉 県） あか し ひろ みつ
学 位 の 種 類	博　　士（言 語 学）
学 位 記 番 号	博　甲　第　3878　号
学位授与年月日	平成 18 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審 査 研 究 科	人文社会科学研究科
学 位 論 文 題 目	**Semantic Compatibility between Verbs and Constructions: A Lexical-Constructional Approach to the Ditransitive Construction in English** （動詞と構文の意味的適合性について：英語の二重目的語構文への語彙・構文的アプローチ）

主　査	筑波大学教授	文学博士	廣　瀬　幸　生
副　査	筑波大学教授	博士（言語学）	加　賀　信　広
副　査	筑波大学教授	文学博士	藤　原　保　明
副　査	筑波大学助教授		大　矢　俊　明
副　査	筑波大学助教授	博士（言語学）	島　田　雅　晴

論 文 の 内 容 の 要 旨

本論文は，動詞と構文の意味的適合性という観点から，英語の二重目的語構文の意味的特性を考察し，特に，その構文にはどのような動詞が生起しうるかを明らかにしようとするものである。この目的のために，本論文は基本的には Goldberg（1995）などで提案された構文文法（Construction Grammar）のわく組みに依拠しつつも，同時に動詞のもつ語彙特性の解明にも重きをおくアプローチをとる。このような構文文法と語彙意味論を融合した立場が本論文の副題でいう語彙・構文的アプローチ（Lexical-Constructional Approach）であり，近年，Nemoto（1999），Boas（2000），Iwata（2002）などでも採用されている考え方である。

語彙･構文的アプローチに立脚することにより，著者は動詞と構文の意味関係に関する一般的仮説として，次の「意味的適合性の仮説」（Semantic Compatibility Hypothesis）を提案する。

（1）ターゲットとなる構文に生じる可能性のある動詞は，その構文の解釈スキーマを想起させる語彙特性をもたなければならない。

（1）にいう「ターゲットとなる構文」とは，動詞との適合性が査定される構文のことであり，本論文では英語の二重目的語構文がそれにあたる。本論文が仮定する二重目的語構文の解釈スキーマは，（2）に示すような授受行為のスキーマである。

（2）

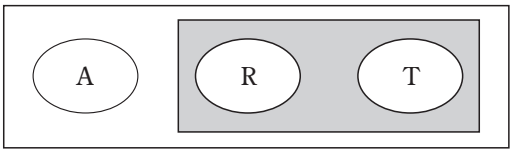

A: 行為者（Actor）
R: 受け手（Recipient）
T: 授受の対象（Theme）

このスキーマによれば，授受行為とは「行為者（A）」，「受け手（R）」，「授受の対象（T）」という三つの参与者により構成される。さらに，throw，kick などの動詞で表される使役移動を伴う授受行為の場合は，「対象の移動（Motion）」という要素が加わる。内側の長方形は受け手と授受の対象の間に成立する所有関係を

表し，外側の長方形は行為者によって引き起こされる授受行為を表す。本論文の眼目は，意味的適合性の仮説のもと，英語の二重目的語構文に生起可能な動詞クラスの考察を通して，二重目的語構文に生じる可能性のある動詞は（2）の解釈スキーマを想起させる語彙特性をもつということを論証することにある。

本論文は 9 章からなる。第 1 章では研究対象と研究目的が述べられ，第 2 章では先行研究の知見が概観される。第 3 章では，上述した本論文の依拠する理論的わく組みが示される。第 4 章から第 6 章では，二重目的語構文に生起可能な動詞群の分析が動詞クラスごとに展開される。とりわけ，構文に生起不可能とされる動詞との対比を通して，動詞と構文の適合性を保証する語彙特性にはどのようなものがあるのか，さらに，それらの語彙特性と（2）の解釈スキーマの関連性が論じられる。

第 4 章では，bring，take，carry，drag などの使役移動動詞について考察し，まず，「記述する出来事内に着点が含まれることを強く含意する」という語彙特性が動詞と二重目的語構文の適合性を保証する第一要因であることを明らかにする。これは，授受という行為の性質上，二重目的語構文で最も重要視されるのが(2)のスキーマにおける「受け手」だと考えられるからである。次に，着点の存在を強く含意しないにもかかわらず二重目的語構文に生起可能な throw，kick などの考察を通し，これらの動詞が構文と適合するのは「当該動詞の指定する様態が授受行為の手段と見なせる」ためであると主張する。これは，問題となる様態が授受の手段として解釈されることで，「対象の移動（与え手から受け手への受け渡し）」が喚起されるからである。さらに，二重目的語構文と比較的相性の良い carry, drag と，全く相性の合わない move を比較することで，「動詞の表す行為と行為者が強く結びついている」という語彙特性も二重目的語構文との適合性を上げる要因になっていることを示す。これは，（2）のスキーマにおける「行為者」の存在を想起させる語彙特性である。

第 5 章では tell，shout，say などの発話動詞を扱い，第 4 章で示した使役移動動詞に適用されるのと同様の分析がこれらの動詞にも当てはまることを論じる。

第 6 章はいわゆる受益二重目的語構文について検討する。本論文では，for 与格文と対応する受益二重目的語構文も，to 与格文と対応する二重目的語構文と同一の形式なので，どちらにも同じ原理が働くと仮定する。まず，受益二重目的語構文の容認性は，直接目的語の指示対象が「行為の結果新しく生じるもの」と解釈可能か否かによって左右されることを示す。そして，そのような意味合いをもつ動詞が受益二重目的語構文に生起することができるということを主張し，それは，（2）の解釈スキーマにおける「授受の対象」の存在を想起させるからであると論じる。

第 7 章では，第 4 章から第 6 章の事例研究の成果をもとに，意味的適合性の仮説（1）の妥当性が改めて検証される。この仮説により，二重目的語構文に生起可能な動詞すべてに共有される特性が捉えられるだけでなく，生起不可能とされる動詞がなぜ構文から排除されるのかについても原理的な説明が可能であることが論じられる。

第 8 章では，give を含むイディオム表現と対応する to 与格文の適合性について考察する。たとえば，give NP {a lot of affection / some help / the green light} などの表現は対応する to 与格文をもつ一方で，give NP {a cold / a kiss / a kick} などの表現は対応形式をもたない。このような事実を踏まえ，give を含むイディオム表現が to 与格文と適合するためには，イディオム内の直接目的語が「移動物」として解釈できなければならないと主張する。これは，to 与格文を使役移動構文の比喩的拡張と見なす Goldberg（1995）などの立場をとれば極めて自然な帰結だと言える。

第 9 章は結論で，本論文の主張をまとめるとともに，残された問題にも触れている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は，英語の二重目的語構文の研究を通して，動詞と構文の意味的適合性に関する一般的仮説を提案

するとともに，その仮説にもとづいて，英語の二重目的語構文に生起可能な動詞がもつ意味的特徴を詳細に考察したものである。英語の二重目的語構文についてはこれまで様々な理論的立場から数多くの研究が行われてきているが，そのなかで本論文の最大の特徴は，二重目的語構文における動詞の生起可能性に関して独自の観点から極めて精緻な分析を提示している点にある。従来の典型的な研究では，二重目的語構文に生起できる動詞とできない動詞という二分法的な見方をとってきたのに対し，本論文では，問題なく生起できる，生起しやすい，生起しにくい，全く生起できないというように，動詞の生起可能性を段階的に捉えられるように分析する。そしてその分析を可能にしているのが，語彙・構文的アプローチにもとづく意味的適合性の仮説である。つまり，動詞の語彙特性が二重目的語構文の解釈スキーマを想起しやすいほど，その動詞の構文に対する適合性が高まるという考え方である。

この考え方のもと，本論文では，動詞と二重目的語構文の適合性を決める語彙特性として，次の四つがあることを明らかにしている。第一に，動詞が着点の存在を強く含意すること。第二に，動詞の指定する様態を授受の手段と見なせること。第三に，動詞の表す行為と行為者が強く結びついていること。第四に，動詞あるいは動詞句全体で「行為の結果新しいものが生じる」という出来事を表せること。本論文で詳しく論じられているように，これらの語彙特性はいずれも，二重目的語構文と結びつく授受行為のスキーマを想起させやすくするものであり，その意味で動詞の構文への適合性を高める要因となるものである。このように本論文は，意味的適合性の仮説という一般原則にもとづき，英語の二重目的語構文における動詞の生起可能性に関して緻密で独創的な分析を提示しており，動詞と構文の意味関係を扱う研究に，理論および記述の両面において大きな貢献をなすものであると言える。

ただし，本論文にさらに求められることとして，次の三点があげられる。第一に，二重目的語構文に生起できる動詞で，本論文では扱われていないものが若干残っている（deny，promise，envy など）ので，それらの動詞に関する考察を加えることにより，本論文の分析がさらに包括的になることが期待される。第二に，動詞が構文の解釈スキーマを想起させる語彙特性をもたない場合でも，文脈の助けなどの語用論的な要因により二重目的語構文の容認性が上がるということが第 7 章で指摘されているが，その一方で，move や say など一定の動詞の場合はいかなる文脈でも容認されないという事実がある。したがって，語用論が関与するという見解にはさらに突っ込んだ議論が望まれる。第三に，本論文は英語の二重目的語構文を詳細に検討することによって意味的適合性の仮説の妥当性を示しているが，この仮説が動詞と構文の意味関係に関する真の意味での一般的説明原理であることを実証するには，二重目的語構文以外の構文もこの観点から分析していくことが今後の課題となる。

よって，著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。